

(別添様式)

特定間伐等促進計画

高知県 室戸市
令和8年10月変更

(別記様式 1)

特定間伐等促進計画

高知県室戸市
令和 8 年 1 0 月

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第 4 条第 1 項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、134,700 h a（年平均13,470 h a）の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本市の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で2,890 h a（年平均289 h a）の間伐を行うことを、本室戸市特定間伐等促進計画の目標とする。また、主伐後の確実な再造林を中心とした造林の実施を促進する。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本市の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

注 1) 国土地理院 1 / 25000 地勢図相当又は 1 / 5000 森林基本図の図面に図示する。

注 2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけではなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該区域の概略を示す。
この際、人工林を厳密に拾う必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐及び造林が必要な範囲について面的に区域を設定する。

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
						ha		年生	m ³			m ³	%			
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	6	1	9.00	ヒノキ	58	3,763	環境保全	列状	1,128	30	①		搬出
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	6	1	8.20	スギ	58	5,157	環境保全	列状	1,547	30			搬出
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	5	1	1.80	ヒノキ	46	632	環境保全	列状	189	30	②		搬出
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	5	1	2.00	スギ	46	1,032	環境保全	列状	309	30			搬出
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	5	1	20.00	ヒノキ	47	7,135	環境保全	列状	2,140	30			搬出
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	5	1	0.50	スギ	47	262	環境保全	列状	78	30			搬出
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	5	1	13.30	ヒノキ	45	4,594	環境保全	列状	1,378	30			搬出
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	5	1	1.80	スギ	45	911	環境保全	列状	273	30			搬出
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	5	1	13.00	ヒノキ	46	4,564	環境保全	列状	1,369	30			搬出
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	5	1	1.30	スギ	46	670	環境保全	列状	201	30			搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	5.39	ヒノキ	49	1,951	環境保全	定性	293	15	③		搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	0.06	スギ	30	21	環境保全	定性	4	15			搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	0.06	スギ	43	31	環境保全	定性	5	15			搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	0.10	スギ	46	62	環境保全	定性	10	15			搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	0.17	スギ	47	98	環境保全	定性	15	15			搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	0.19	スギ	48	111	環境保全	定性	17	15			搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	0.15	スギ	49	90	環境保全	定性	14	15			搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	3.29	ヒノキ	42	1,049	環境保全	定性	158	15			搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	1.40	ヒノキ	43	413	環境保全	定性	62	15			搬出

(1) 間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
						ha		年生	m ³			m ³	%			
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	3.09	ヒノキ	46	1,066	環境保全	定性	160	15	③		搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	5.43	ヒノキ	47	1,905	環境保全	定性	286	15			搬出
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	6.09	ヒノキ	48	2,174	環境保全	定性	327	15			搬出
清水産業株式会社	R5	高知県	室戸市	61	1	0.05	スギ	49	26	環境保全	定性	4	15			搬出
清水産業株式会社	R5	高知県	室戸市	61	1	0.95	ヒノキ	49	312	環境保全	定性	47	15			搬出
清水産業株式会社	R5	高知県	室戸市	61	1	4.25	ヒノキ	50	1,423	環境保全	定性	214	15			搬出
清水産業株式会社	R6	高知県	室戸市	62	2	0.23	スギ	44	112	環境保全	定性	17	15			搬出
清水産業株式会社	R6	高知県	室戸市	62	2	0.28	スギ	46	141	環境保全	定性	22	15			搬出
清水産業株式会社	R6	高知県	室戸市	62	2	3.43	ヒノキ	43	1,011	環境保全	定性	152	15			搬出
清水産業株式会社	R6	高知県	室戸市	62	2	7.46	ヒノキ	44	2,245	環境保全	定性	337	15			搬出
清水産業株式会社	R6	高知県	室戸市	62	2	3.30	ヒノキ	45	1,009	環境保全	定性	152	15			搬出
清水産業株式会社	R6	高知県	室戸市	62	2	2.56	ヒノキ	46	883	環境保全	定性	133	15			搬出
清水産業株式会社	R9	高知県	室戸市	61	1	6.70	ヒノキ	28	1,360	環境保全	定性	204	15	④		搬出
清水産業株式会社	R9	高知県	室戸市	61	1	2.74	ヒノキ	29	556	環境保全	定性	84	15			搬出
清水産業株式会社	R9	高知県	室戸市	61	1	2.11	ヒノキ	30	447	環境保全	定性	68	15			搬出
清水産業株式会社	R9	高知県	室戸市	61	1	2.95	ヒノキ	31	654	環境保全	定性	99	15			搬出
清水産業株式会社	R9	高知県	室戸市	61	1	2.25	ヒノキ	32	513	環境保全	定性	77	15			搬出
芸東森林組合	R3	高知県	室戸市	162	1	16.00	スギ・ヒノキ	42	5,200	環境保全	列状	1,560	30	⑤		搬出
芸東森林組合	R3	高知県	室戸市	23	1、2	27.45	スギ・ヒノキ	35～37	7,686	環境保全	列状	2,305	30	⑥		搬出
計						179.03			61,269			15,438				

※ 枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)～(6)も同じ。

※ 間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。

(2) 造林

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				造林の内容							対図番号又は林小班名	交付金希望	備考	
		都道府県	市町村（郡）	字（大字）又は林班	地番又は林小班	造林面積	うち人工造林				うち天然更新					
							植栽面積	植栽時期	植栽樹種	植栽本数	天然更新面積	天然更新時期				天然更新樹種
						ha	ha			本						
芸東森林組合	R 3	高知県	室戸市	125	1	10.00	10.00	R 3	ヒノキ	20,000				⑦		環境保全 下刈り 10ha
芸東森林組合	R 4	高知県	室戸市	125	1	10.00	10.00	R 4	ヒノキ	20,000						環境保全 下刈り 10ha
芸東森林組合	R 4	高知県	室戸市	125	1	50.00	50.00	R 4	ヒノキ	100,000				⑧		環境保全 下刈り 17ha
高知東部森林組合	R 4	高知県	室戸市	39	1	8.00	8.00	R 4	スギ	24,000				⑨		環境保全 下刈り 8ha
高知東部森林組合	R 6	高知県	室戸市	40	1	15.00	15.00	R 6	ウバメガシ	30,000				⑩		環境保全 下刈り 15ha
芸東森林組合	R 6	高知県	室戸市	119	1	0.47	0.47	R 6	クスギ	1,410				⑪		環境保全 下刈り0.47ha
高知東部森林組合	R 7	高知県	室戸市	39	1	10.00	10.00	R 7	ウバメガシ	20,000				⑩		環境保全 下刈り 10ha
芸東森林組合	R 8～9	高知県	室戸市	126	1	15.00 (35.00)	15.00 (35.00)	R 8～9	ヒノキ (ヒノキ)	36,000 (84,000)				⑫		環境保全 下刈り 50ha
計						118.47	118.47			251,410						

※ 人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積、時期、樹種、本数を備考欄に記載する。

※ 天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。

※ 造林後に実施する下刈りについては、下刈りの面積を備考欄に記載する。また、既に植栽済みの箇所において下刈りを実施する場合は、事業実施年度、所在場所、造林の内容(植栽時期を除く。)及び対図番号又は林小班名の欄に当該植栽に係る該当事項を括弧書きで記載する。

(3) その他間伐及び造林に関する事項

事業実施主体	事業実施年度	所在場所		内 容	交付金希望	備 考
		都道府県	市町村（郡）			

※ 普及活動等ソフト的取組に関する事項を記載。

(4) 作業路網

事業実施主体	事業実施年度	路網起点				路網終点				路線名	路網整備の内容				対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班		開設延長	幅員					
											m	m					
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	6	1	高知県	室戸市	33	2	井ノ谷西畝山線	5,500	2.8			①		環境保全
高知県森林整備公社	R3-6	高知県	室戸市	5	1	高知県	室戸市	33	4	井ノ谷西畝山線	2,600	2.8			②		環境保全
清水産業株式会社	R3	高知県	室戸市	62	1	高知県	室戸市	62	1	障子谷線	750	3.5			③-1		安定供給
清水産業株式会社	R4	高知県	室戸市	62	1	高知県	室戸市	61	1	障子谷線①	1,000	3.0			③-2		環境保全
清水産業株式会社	R5	高知県	室戸市	62	1	高知県	室戸市	62	3	源内山線①	1,000	3.0			③-3		環境保全
清水産業株式会社	R6	高知県	室戸市	62	3	高知県	室戸市	62	3	源内山線②	1,000	3.0			③-4		環境保全
芸東森林組合	R3	高知県	室戸市	162	1	高知県	室戸市	162	1	尾崎線	2,000	2.8			⑤		環境保全
芸東森林組合	R3	高知県	室戸市	23	1,2	高知県	室戸市	23	1,2	羽根線	2,520	2.8			⑥		環境保全
芸東森林組合	R4	高知県	室戸市	125	1	高知県	室戸市	125	1	本モ川線	900	2.8			⑧		環境保全
計											17,270						

(5) その他施設

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				施設名	数量	対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村（郡）	字（大字）又は林班	地番又は林小班					
芸東森林組合	R 3	高知県	室戸市	125	1	シカ被害防止ネット	2,000 ^m	⑦		環境保全
芸東森林組合	R 4	高知県	室戸市	125	1	シカ被害防止ネット	2,000			環境保全
芸東森林組合	R 4	高知県	室戸市	125	1	シカ被害防止ネット	10,000	⑧		環境保全
高知東部森林組合	R 4	高知県	室戸市	39	1	シカ被害防止ネット	2,000	⑨		環境保全
高知東部森林組合	R 6	高知県	室戸市	40	1	シカ被害防止ネット	2,500	⑩		環境保全
高知東部森林組合	R 7	高知県	室戸市	39	1	シカ被害防止ネット	2,000	⑩		環境保全
芸東森林組合	R 6	高知県	室戸市	119	1	シカ被害防止ネット	500	⑪		環境保全
芸東森林組合	R 8～9	高知県	室戸市	126	1	シカ被害防止ネット	1,700	⑫		環境保全
計							22,700			

※ 土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。

(6) 事業実施箇所

(国土地理院 1／25000地勢図相当の図面又は1／5000森林基本図に図示)

- ・ 特定間伐等促進計画の区域を図示した上で事業実施箇所を図示
- ・ 対図番号又は林小班名を表示

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

(1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること。

森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、森林経営計画の推進を図るとともに、未整備森林について間伐等を実施し、計画的な森林整備を推進する。

(2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

芸東森林組合等と協力し、施業提案を行い森林所有者の合意形成を促進する。また、森林境界等の明確化を進め、集約化に必要な情報整備を進める。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

(1) 路網の整備の推進に関すること。

基幹となる林道の整備を進めると共に、森林作業道の開設等による搬出路網の充実を図る。

(2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。

効率的な素材生産を行うため、路網整備と高性能林業機械の導入を推進し、効率的な作業システムの整備に努める。

(3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関すること。

植林の低コスト化を図るため、コンテナ苗等の活用を検討する。また、獣害防止ネットを施工し植栽木の保護を行う。

6 間伐材の利用の推進

(1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。

事業地の集約化を進め、一定規模の事業地を確保することで計画的な木材生産を推進するとともに、関係者間の合意形成を図り、素材生産の拡大を図る。

(2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること。

木材需要に対応した原木の安定供給を図るため、団地の集約化等を推進し、効率的な作業システムの整備を推進する。

7 人材の育成・確保等

(1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関すること。

林業従事者を対象とした技能・技術の習得又はスキルアップのための講習会等に積極的な参加を促す。また、技能の継承を図るため、労働力の若返りを推進する。

(2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること。

低コスト化を図るため、補助事業や融資制度等を積極的に活用し、機械化の促進と労働者の技術力向上に努める。